

●香川県告示第166号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、併せて同条第2項の規定に基づき新たに道路の区域となった道路の部分の供用を開始するので、同条第1項及び第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和4年5月31日から同年6月21日まで一般の縦覧に供する。

令和4年5月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 土庄福田線（26号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町黒岩字田ノ久保 176番3地先から	前	11.4~25.0	155	町道移管に伴う道路区域 の見直し及び交通安全施 設工事による道路整備
小豆郡土庄町黒岩字中上 453番1地先まで	後	11.4~15.8	155	

- 4 供用開始の期日 令和4年5月31日